

## 事業事前評価表

国際協力機構パキスタン事務所

### 1. 案件名

国名：パキスタン・イスラム共和国（以下、パキスタン）  
案件名：和名 オルタナティブ教育推進プロジェクト  
英名 Advancing Quality Alternative Learning Project

### 2. 事業の背景と必要性

#### (1) 当該国におけるノンフォーマル教育セクターの現状と課題

パキスタンの識字率は 60%に留まり、基礎教育が非常に低い水準であることが示唆される。女性に限定すると 48%と更に低くなり、ジェンダ－格差も存在している（以上、Pakistan Social and Living Standards Measurement Survey 2012-13）。パキスタンにおける教育普及の阻害要因としては、学校と家の距離といった地理的要因、家庭の生計や価値観といった家庭的要因、学校教育内容や教員の資質といった教育的要因が挙げられる。特に前者の2要因は、通常の学校教育のみからのアプローチで改善を図るのは極めて難しいのが現状である。公教育のオルタナティブ（代替）教育として位置づけられているノンフォーマル教育は、学校の設置に関しての地域的な自由度が高く、かつ完全無償であるために経済的な教育システムであることから、特に上記のような地理的・家庭的阻害要因に対応する観点からは有効であると考えられる。パンジャブ州では、JICA 支援によりノンフォーマル教育の質が改善され、またデータに基づく同教育のマネジメント手法が導入されることにより行政システムが強化され、質の高いノンフォーマル教育が普及しつつある。一方、他地域では、同教育の質のみならず普及もまだ十分ではなく、これら状況を改善するための行政システムも十分に構築されていない。

#### (2) 当該国におけるノンフォーマル教育セクター／連邦、パンジャブ州、シンド州、バロチスタン州の開発政策と本事業の位置づけ

パキスタン教育・研修省が 2013 年に策定した国家教育行動計画 2013-2016 においては、通常の公教育のみならず、ノンフォーマル教育の拡大計画についても言及されている。また、パンジャブ州、シンド州、バロチスタン州にて策定されている州教育計画（それぞれ、2013 年、2014 年、2013 年策定）においては、ノンフォーマル教育の質改善と普及が重要課題として位置づけられている。

#### (3) ノンフォーマル教育セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

ノンフォーマル教育に対する支援は、国別援助方針で定められている重点分野「基礎教育の充実と諸格差の縮小」及び JICA 事業展開計画における個別重要課題「女

子教育・ノンフォーマル教育を通じた教育アクセスの改善」に位置づけられる。実績としては、JICAは1997年より本セクターについて支援を継続してきており、2004年からはパンジャブ州を対象にした技術協力プロジェクトを実施。ノンフォーマル教育に関するデータに基づくマネジメントシステムの構築や、カリキュラムや教科書といった教育ツールの開発を支援した。

#### (4) 他の援助機関の対応

ユニセフや米国国際開発庁(以下、USAID)がシンド州、バロチスタン州でノンフォーマル教育の政策策定やノンフォーマル小学校の設置について支援する意向を示している。また、パンジャブ州及びバロチスタン州にて、アメリカ難民委員会(ARC)が数十億円規模でノンフォーマル小学校の設置を支援することを計画している。本事業においては、これら援助機関との情報交換が定期的に行えるよう、地域ごとに関連機関を委員とした調整委員会(Coordination Forum)を設置する予定である。

### 3. 事業概要

#### (1) 事業目的(協力プログラムにおける位置づけを含む)

本事業は、パキスタンの連邦政府所管地域、バロチスタン州、パンジャブ州及びシンド州において、①ノンフォーマル教育を推進する基盤(政策、実施体制等)の構築、②データに基づくノンフォーマル教育マネジメントシステムの導入、③質の高いノンフォーマル教育の提供体制の整備を行うことにより、ノンフォーマル教育システムの強化を図り、もってノンフォーマル教育の質とアクセスの改善に寄与するものである。

#### (2) プロジェクトサイト/対象地域名

連邦政府所管地域※、パンジャブ州、シンド州、バロチスタン州。

※支援対象となる連邦政府所管地域は、プロジェクト開始後に先方政府と協議し決定(イスラマバードを想定)。

※対象州・地域における具体的なパイロット地域は、プロジェクト開始後に先方政府と協議し決定(各州で3県程度を想定)。

#### (3) 本事業の受益者(ターゲットグループ)

直接受益者: 相手国側実施機関(3.(6))、パイロット地域※の県職員及びノンフォーマル学校/成人識字センターの教師

間接受益者: パイロット地域のノンフォーマル学校の児童/成人識字センターの学習者、ノンフォーマル教育の実施機関(NGO等)

※対象州・地域における具体的なパイロット地域は、プロジェクト開始後に決定。

#### (4) 事業スケジュール(協力期間)

2015年5月～2019年6月を予定(計50ヶ月)。

(5)総事業費(日本側)

6.1億円(予定)

(6)相手国側実施機関

連邦教育・研修省、パンジャブ州識字・ノンフォーマル基礎教育局、シンド州教育・識字局、バロチスタン州社会福祉・特別教育・識字ノンフォーマル基礎教育局  
※上記部局は、基本的に各管轄地域におけるノンフォーマル教育を主管する。

(7)投入(インプット)

1)日本側

- ・ 長期専門家(チーフアドバイザー、ノンフォーマル教育):24MM/年
- ・ 短期専門家(情報システム、職業訓練等):8MM/年
- ・ 本邦研修または第三国研修(ノンフォーマル教育システムについて)
- ・ 必要機材(情報システム、事務所機材等)
- ・ その他プロジェクト実施に必要な経費

2)パキスタン側

- ・ カウンターパート配置
- ・ 事務所スペース(イスラマバード(連邦政府所管地域)、ラホール(パンジャブ州)、カラチ(シンド州)、クエッタ(バロチスタン州))
- ・ ノンフォーマル学校/成人識字センターの開設・運営費
- ・ その他プロジェクト実施に必要な経費

(8)環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1)環境に対する影響/用地取得・住民移転

①カテゴリ分類(A,B,Cを記載):C

②カテゴリ分類の根拠:本事業は制度を構築するだけのものであり、環境への影響はないため。

2)ジェンダー・平等推進・平和構築・貧困削減

ノンフォーマル小学校の児童は約6割、成人識字教育の学習者は約9割が女性であると言われており(パンジャブ州識字・ノンフォーマル基礎教育局の発言より)、ジェンダー平等推進に貢献することが想定される。

3)その他

特になし。

(9) 関連する援助活動

1) 我が国の援助活動

2004-2007 年 パンジャブ州識字行政改善プロジェクト(技術協力)

2007-2011 年 パンジャブ州識字行政改善プロジェクトフェーズ2(技術協力)

2011-2015 年 ノンフォーマル教育推進プロジェクト(技術協力)

2) 他ドナー等の援助活動

2. (4) 参照。

#### 4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標と指標:

上位目標:

連邦政府所管地域、バロチスタン州、パンジャブ州及びシンド州(以下、対象地域)において、ノンフォーマル教育のアクセスと質が改善する。

指標:

- ・ 対象地域において、カスタマイズされたスタンダード、カリキュラム、アセスメント手法/ツール、教科書を導入したノンフォーマル小学校/成人識字センターの数が増加する。
- ・ 対象地域において、ノンフォーマル初等教育及び成人識字教育を修了した学習者が増加する。

2) プロジェクト目標と指標:

プロジェクト目標:

対象地域にてノンフォーマル教育システムが強化される。

指標:

- ・ 対象地域にてカスタマイズされたスタンダード、カリキュラム、アセスメント手法/ツール、教科書に沿って活動を実施する NGO 等のノンフォーマル教育の実施機関の数。
- ・ 州間教育閣僚級会合においてのノンフォーマル教育に関連する議題の数が増加する。

3) 成果

- ・ 対象地域において、政府及びノンフォーマル教育実施機関がノンフォーマル教育を推進する基盤(政策、実施体制等)が強化される。
- ・ 対象地域において、各相手国側実施機関に、データに基づくノンフォーマル教育のマネジメントシステムが導入される。

- ・ 対象地域において、各相手国側実施機関による質の高いノンフォーマル教育の提供体制が整備される。

## 5. 前提条件・外部条件（リスク・コントロール）

### (1)前提条件

特になし。

### (2)外部条件

治安が悪化しない。

ノンフォーマル教育に関する政策が大きく変化しない。

## 6. 評価結果

本事業は、パキスタンの開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

## 7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

### (1)類似案件の評価結果

パキスタン「ノンフォーマル教育推進プロジェクト」(2011年7月～2015年3月)においては、カウンターパートのオーナーシップが弱いことが案件開始当初から問題となっていた。この問題は、カウンターパートがプロジェクトによる成果の意義を理解しておらず、そのためにプロジェクト活動に対するモチベーションが低かったことに起因していることが示唆された。しかし、教育カリキュラム等の成果品を学校へ試行的に導入する際に、これらカウンターパートを積極的に活動に参加させ、ノンフォーマル教育が普及している第三国を訪問する機会を設定することにより、カウンターパートがプロジェクトによる成果について実感することができ、カウンターパートのモチベーション向上についてはオーナーシップを高めることに繋がった。

### (2)本事業への教訓

新たに支援対象とするシンド州及びバロチスタン州カウンターパートのオーナーシップを高めるため、本事業開始当初にパンジャブ州や第三国へこれらの州のカウンターパートが訪問する機会を設けることをプロジェクト計画に反映させた。

## 8. 今後の評価計画

### (1)今後の評価に用いる主な指標

4. (1)のとおり。

### (2)今後の評価計画

事業開始 6 ヶ月以内    ベースライン調査  
事業終了 3 年後        事後評価

以 上